明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○駐車場法施行令の一部を改正する政令（四三）　二
○令和六年六月八日から七月三十日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（四四）　二
○電気事業法施行令の一部を改正する政令（四五）　二

〔最高裁規則〕

○不動産登記の嘱託に関する職員を指定する規則の一部を改正する規則（最高裁六）　三

〔内閣官房令〕

○失業者の退職手当支給規則の一部を改正する内閣官房令（内閣官房一）　三

〔府令・省令〕

○社債、株式等の振替に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・法務一）　四

〔デジタル庁令〕

○情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第十九条第一項の金銭の保管に関するデジタル庁令（デジタル庁二）　四

〔告　示〕

○東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（復興庁一）　四
○日本国に帰化を許可する件（法務四九）　四
○スイラケディマ新世代漁港整備計画のための贈与に関する日本国政府とモロッコ王国政府との間の書簡の交換に関する件（外務九九）　五
○国立大学法人法第三十五条の二において読み替えて準用する独立行政法人通則法第四十七条第二号の規定に基づき、平成十六年文部科学省告示第十二号の一部を改正する件（文部科学一九）　六
○国立大学法人法第三十五条の二において読み替えて準用する独立行政法人通則法第四十七条第一号の規定に基づき、平成二十年文部科学省告示第三十二号の一部を改正する件（同二〇）　七
○国立大学法人法第三十五条の二において読み替えて準用する独立行政法人通則法第五十条の四第四項の規定に基づき、平成二十七年文部科学省告示第七十六号の一部を改正する件（同二一）　七
○国立大学法人法第三十三条の五第二項第二号の規定に基づき、平成二十九年文部科学省告示第四十五号の一部を改正する件（同二二）　七
○水先人に免許を与えた件（国土交通一六三）　七
○浄化槽の型式を認定した件（関東地方整備局七七）　八
○都市計画に関する件（同七八、七九）　八
○道路に関する件（同八〇～八三）　八
○道路に関する件（中部地方整備局一三～一六）　九
○都市計画に関する件（同一七）　九
○洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を変更した件（中国地方整備局二四、二五）　一〇
○道路に関する件（九州地方整備局二七）　一〇

〔国会事項〕

法務省　一一

〔人事異動〕

〔皇室事項〕　一一

〔官庁報告〕

官庁事項

中部地方整備局公示（中部地方整備局）　一二
労　働
船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示（中国運輸局最低賃金公示二）　一二
船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示（九州運輸局最低賃金公示一）　一二
船員の特定最低賃金の決定に係る地方交通審議会の意見に関する公示（九州運輸局最低賃金公示二）　一二

〔公　告〕

諸事項

官庁
第三者所有物の没収、司法書士懲戒処分、土地家屋調査士懲戒処分、土地家屋調査士法人懲戒処分関係　一三
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　一三〇
会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。